

(第二類 第九号) 衆議院 第二百回 國會 地方創生に關する特別委員会議録 第

三

は本委員会に参考送付された。

卷之三

本日の会議に付した案件

卷之三

○三一ノ会議場にこれより会議を開催ます。

を進めます。

本件調査のため、本田 政府参考人として内

総括官補多田健一郎君、内閣官房まち・ひと・

ち・ひと・しごと創生本部事務局次長丸山雅

次長、內閣府地方創生推進事務局審議官中原

次長高橋文昭君、内閣官房まち・ひと・しごと

と、しそと創生本部事務局次長田川和幸君、内

秀人君、内閣官房ギャンブル等依存症対策推進

房審議官海老原諭君、内閣府大臣官房カジノ管

権改革推進室次長官地俊明君、内閣府公益認定

事務局審議官村上敬亮君、内閣府子ども・子育

原二君、総務省大臣官房審議官谷史郎君、

審議官本多則惠君、農林水產省大臣官房審議官

卷之三

地方創生・国土強靭化基本計画を推進するための支援に関する陳情書(秋田市山王一のーの一岩谷政良)(第一九四号)

しております。

今後とも、地方からの提案をいかに実現するかということを基本姿勢として、改革を着実かつ強力に進めてまいりたいと考えております。

○山川委員 大臣にお答えいただいたんですが、今回の質問は、検討の対象外、あるいは調整対象外となる案件が非常に多いのではないかという問題意識を持つて御質問させていただいて、少し具体的な話をさせていただきます。

私は、埼玉県での、埼玉県の例を挙げさせていただきますが、全体は三百二十一件、うち二百件が調整対象外となる案件は百一件だったた

めに出すわけがありますが、そもそも、門前払いといふうに受けとめているんですけれども、そういう言い方を、感覚的に、門前払いされているというふうに受けとめているんですけれども、そういう案件が非常にたくさんある。たくさんあるというか、历年で見るとたくさんあるんですね。

例えばなんですが、埼玉県の方から、平成二十八年度に、土地利用審査会を国土利用計画審議会に整理統合する提案が出されました。これは調整対象外になりました。

また、去年は、県が効果的に保健医療施策を開くために、医療ビッグデータであるレセプト情報・特定健診等情報データベース、NDBを活用できるように運用改善を求める提案をしたけれども、これも調整対象外となつたということになります。

時間もないのちよつとはしょりますけれども、また、今年度は、令和元年度には、来年の東京オリンピック・パラリンピック開催を見越して、埼玉県でも需要の増大が見込まれるいわゆる民泊ですね、これに関して、その届出のための法定提出書類に消防法適合通知書の添付を追加して義務づける提案をしました。これも調整対象外となつたというふうに思います。それぞれ理由は明記されて返されているようですが、新たな施策の受皿となる地方公共団体、こ

れは民泊のことも含めてですが、制度のより安全性を高めようという提案を受け入れられないという点は腑に落ちないということです。

どういうものがそもそも調整対象外となるのかということ、それから、どういうスケジュールで提案募集に対して検討が行われているのか、これまでに何つておきたいと思います。

○宮地政府参考人 お答えいたします。

提案募集方式における提案の対象は、地方公共団体への事務・権限の移譲及び地方に対する規制緩和に係る事項とされており、これに当たらない、例えば、国・地方の税財源配分や税制改正、制度が直接執行する事業の運営改善に関する提案などは対象外としているところあります。

また、提案の際は、制度改正による効果や現行制度の具体的な支障事例など、制度改正の必要性等を示されない提案などは、提案団体から改めて支障事例等が具体的に示された場合などに調整の対象とする提案と整理し、当該年の関係府省との調整の対象外としているところです。

政府は、二〇三〇年に六千万人の訪日外国人旅行者数の達成という観光戦略目標の確定を達成に向け、観光は真に我が国の成長戦略と地方創生の大きな柱であるとの認識のもと、さまざまな施

策を取り組んでいます。この観光立国政策が示されていますが、観光立国

政府は、二〇三〇年に六千万人の訪日外国人旅

行者数の達成という観光戦略目標の確定を達成に向け、観光は真に我が国の成長戦略と地方創生

の大きな柱であるとの認識のもと、さまざまな施

策を取り組んでいます。この観光立国政策が示されていますが、観光立国

政府は、二〇三〇年に六千万人の訪日外国人旅

行者数の達成という観光戦略目標の確定を達成に向け、観光は真に我が国の成長戦略と地方創生

の大きな柱であるとの認識のもと、さまざまなかつていて、もっと、地方がやる気を出してやつてるので、それをしっかりと受けとめていただけのように少し見直しをお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○山口委員長 次に、清水忠史君。

○清水委員 日本共産党の清水忠史でござります。

最初に、観光戦略と地方創生の関係について北村大臣にお伺いをさせていただきます。

政府は、二〇三〇年に六千万人の訪日外国人旅

行者数の達成という観光戦略目標の確定を達成に向け、観光は真に我が国の成長戦略と地方創生

の大きな柱であるとの認識のもと、さまざまなかつていて、もっと、地方がやる気を出してやつてので、それをしっかりと受けとめていただけのように少し見直しをお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○清水委員 まず、北村誠吾大臣の地元長崎・佐

世保では、長崎県と佐世保市がIR推進協議会を立ち上げまして、九州・長崎IR基本構想案を発表しております。その十八ページでは、「まち」

「ひと」「しごと」、それぞれの効果を記して、地方創生に役立つとしているわけですね。

北村大臣自身は、カジノIRが地方創生に資するものだというふうにお考えでしょうか。また、

○清水委員 実は、北村誠吾大臣の地元長崎・佐

世保では、長崎県と佐世保市がIR推進協議会を立ち上げまして、九州・長崎IR基本構想案を発表しております。その十八ページでは、「まち」

「ひと」「しごと」、それぞれの効果を記して、地方創生に役立つとしているわけですね。

北村大臣自身は、カジノIRが地方創生に資するものだというふうにお考えでしょうか。また、

○清水委員 ひどく「じごと」、それぞれの効果を記して、地方創生に役立つとしているわけですね。

北村大臣自身は、カジノIRが地方創生に資するものだというふうにお考えでしょうか。また、

○清水委員 ひどく「じごと」、それぞれの効果を記して、地方創生に役立つとしているわけですね。

北村大臣自身は、カジノIRが地方創生に資するものだというふうにお考えでしょうか。また、

の急増なども一因となつて、お言葉のとおり、混雑やマナー違反などに伴うさまざまな住民生活にかかる課題が意識されるようになってきております。

こうした課題に適切に対処し、地域住民の理解と協力を得ながら、持続的に観光の発展を図ることが重要であると考えています。

地方創生を進める上でも、こうした課題に適切に対処し、地域住民の理解と協力を得ながら、持続的に観光の発展を図ることが重要であると考えています。

このように観点から、既に、一部の地方公共団体においては、混雑状況の見える化やマナー啓発などの取組が進められていると承知しておりますが、地方創生を担当する大臣としても、先進的な取組を普及させるべく、観光庁を始めとする関係省庁や地方公共団体などと連携して働いてまいりたいというふうに考えております。

以上でございました。

以上でございました。

以上でございました。

以上でございました。

以上でございました。

以上でございました。

以上でございました。

以上でございました。

た。

ただ、私は必ずしもそうならないと思うんです。ちょっとIRとは違いますけれども、大阪にユニバーサル・スタジオ・ジャパンが誘致されると決まったときに、もう地元の大阪はすごく盛り上がりまして、地元此花区の商店街なんかは、これで商店街が活性化するということで大歓迎のイベントをやつたんです。ところが、いざ始まると、USJの中だけで食事もショッピングもアトラクションも完結してしまって、途中下車して商店街で買物するなんというお客さんは皆無だったというようなことがあるんですね。

先ほど紹介しました九州・長崎IR基本構想では、長崎空港から海上輸送でダイレクトにIRへ連れていく、こういうふうに記載もされておりまして、例えば大臣、地元ですからよく御存じでして、例えは大臣、地元でしかなく長崎の原爆資料館を見て、そしてグラバー園を歩いて、長崎チャンポンを食べたりカステラを食べたりして、そして雲仙温泉でつかつて、そして、思い出をたくさんつくつて帰るということを後からしようと思つても、直接IRへ連れていかれて、そこでお金も巻き上げられたら、後の観光ができなくなるということになりました。これが、やはり、長崎の原爆資料館を見て、そのお金も巻き上げられた後、後の観光ができなくなるということになりました。これは、和歌山マリーナシティ、和歌山県がIRを誘致しようとしているわけなんですが、それでも、この基本構想は、実は、おもしろいこと、大坂にIRができるということを前提に計画されているんです。大阪に近接して和歌山にもカジノができると。ですから、このポンチ絵を見ますと、「おもしろいですよ」「あっちのIRにも行ってみたい」ということで、いわゆる相互に送客施設として、お互いのIRにお客さんを運ぼうと。IRとIRのはしご、カジノとカジノのはしごかというふうに、私、これを見てびっくりしたんですけども。よく、パチンコ屋さんのキャッチフレーズで他店のかたきは当店でとか、競馬の負けは競輪でとかいうのがありますけれど

も、IRとIRをどんどんどんどんはしごのよう

に行かせて金を巻き上げるというようなことが本当に、私、地域環境に資するのかなというふうに思つんですね。

実は、十一月二十五日、長崎・佐世保市のハウ

ステンボスへのカジノ誘致について、反対署名が長崎県庁に提出されたんです。それで、市民団体の代表がこう述べています。住民生活を守るべき地方行政が住民生活を壊す行政を進めていいのか

といふことが経済効果等を言う以前のところで議論されるべきだ、こういうことなんですね。

配付資料の一をご覧いただけますでしょうか。これが、長崎新聞がこの夏の参議院選挙の前に世論調査した結果ですけれども、IRのハウス

テンボスへの誘致に賛成、どちらかといえば賛成と答えた方は三七・二%にとどまりましたが、反対、どちらかといえば反対と答えた方を合わせると四九%、賛成を上回っている結果になつていて

わざでございます。

北村大臣、先ほど、一問目の私の質問に対し

て、やはり観光振興というのは良好な生活環境と

の調和、これが大事ではないかという問いに、や

はり住民の理解と協力が必要だというふうにお述べになられたんです。カジノIRの誘致についても同様のことが言えるというふうに思つてます。

○北村国務大臣　お答えいたします。

IRの整備に当たりましては、地域における十

分な合意形成を図ることが大変重要であると認識

しています。

IR整備法では、地域における合意形成を確保

するための措置として、IRを整備しようとする

地元公共団体は区域整備計画を作成する際に議会の議決を経ることなどを義務づけておられる

以上です。

○清水委員　今、大臣が述べられましたように、議会の議決だとか住民合意、こういうのはやはり、カジノIRの基本方針案にしっかりと含まれているわけなんですね。

それで、地元新聞の世論調査によると、反対が多数の意見ですから、十分に理解が深まつていな

いということが言えると思うんですね。

それで、やはり、次に、カジノが地方にもたらす社会的や経済的コストについても伺いたいと思

います。

なぜ、地域の方々がカジノIRに反対するのか。その最大の理由は、ギャンブル依存症があつ

ることへの懸念なんですね。国がIR整備法で定めるギャンブル依存症対策、これは、地方への悪影響、これを回避できるというふうにお考えな

のでしょうか。お答えいただけるでしょうか。

○並木政府参考人　お答えいたします。

いわゆるIR整備法におきましては、まず、カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響、これには先生御指摘の依存症が当然含まれるわけでござりますけれども、これらを排除する措置、これ

をとるということを国及びIR整備に関係する地方公共団体の責務として明確に位置づけております。

そして、その上で、具体的な対応として、国が策定いたしました基本方針、都道府県等が策定する実施方針や区域整備計画、さらには、都道府県等とIR事業者が締結いたしました実施協定において、国の定める関連施策の基本的な事項、都道府県等あるいはIR事業者が実施する依存防止等のIR事業者が締結いたしました実施協定において、依存症の排除のための措置、これを記載する

ことがあります。

韓国は、十七カ所カジノがあります。韓国人が入れるのは一方所だけなんですが、全てのカジノ

の賭博中毒者の年間社会・経済的費用といふものであります。

これが、これらの措置をより具体的に申し上げますと、

依存防止対策といたしましては、日本人等を対象とした入場回数制限や入場料の賦課といった利用者に一律に適用される措置、それから、依存防止規程、これは事業者がつくるものでございますけ

れども、これに基づく本人や家族等からの申出に

よります利用制限、カジノ施設の利用に関する入場者の適切な判断を助けるための情報提供といった措置、こういった、利用者の個別の事情に応じた措置が実施されることとなるものと考えております。

私も政府といたしましては、このような重層的、多段階的な取組を進めることによつて、カジノ行方への依存等、これら地方への有害な影響の防止も含めましてござりますけれども、万全の対応がなされるものと考えているところでございます。

私は、この施設に入れないようにしてほしいという三者排除、この人は、うちの家族はもう依存症なれども、わかりやすく言うと、既に依存症になられた方々への対策という点ではそのとおりなのかななど思つてます。例えば自己排除あるいは第

三者排除、この人は、うちの家族はもう依存症なれども、わかりやすく言うと、既に依存症になられた方々への対策という点ではそのとおりなのかななど思つてます。

○清水委員　今いろいろお答えになられましたけれども、わかりやすく言うと、既に依存症になられた方々への対策という点ではそのとおりなのかななど思つてます。

○並木政府参考人　お答えいたします。

私は、この施設に入れないようにしてほしいという家族からの申出によつて入場制限するとか、俺はこれ以上カジノに来るともつとお金を使つてしまふので俺が来たら入れないでくれという自己排除、こういうのは既に依存症になられた方々にに対する対応であります。依存症をつくらない、地域への悪影響をつくらない、もっとわかりやすく言えば、地域の方々を依存症にさせないというこの観点からいふと、大変不十分なものだと言わなければなりません。

配付資料の三をごらんください。これは、韓国においては、区域整備計画の認定の審査を行なう際、このような地域の合意形成のための手続きがしっかりととらえていることを確認することとされ

ますか、こういうものが生まれていると言われて

いるんです。

その資料に書いておりますように、借金による利子費用、あるいは失業、犯罪費用、法務執行費用、医療費、自殺関連費用、基礎生計費、リハビリ費用等々、これらが七十八兆ウォン、当時の金額で。今の日本円に換算すると七兆四千億円もの経済的、社会的コストが、マイナス面のコストがかかるというふうに言われているわけですね。

それで、配付資料の四番目をごらんいただけますでしょうか。先ほど紹介した和歌山のマリーナシティなんですかれども、既に、経済波及効果は約三千億円、そして雇用創出効果は二万人、こういうふうに非常に細かく試算しているわけですよ。

大阪府と大阪市のIR基本構想案の中でも、例えればGGRといつて、粗利の三割が一体自治体に幾らに入るのか、そういうことについても細かく試算をしております。

そういう点では、経済効果や雇用効果だけではなく、カジノを開業することによってどれだけの社会的、経済的コストがかかるのか、そうした試算を例えれば議会であるとか地域住民の方々に提示しないと、カジノIRというものが適切かどうかという点では、経済効果ができないというふうに思うんですね。

○萩川政府参考人 お答えいたします。

今御指摘いただきました区域整備計画を作成、これは自治体とIR事業者が共同して行うんですけど、その際には、国内外からの来訪者や消費額などの経済社会効果だけでなく、カジノ施設の設置、運営に伴う有害な影響についても、自治体及びIR事業者が講ずることとしている具体的な対策及びそれに対する費用の見込みについても

記載していただくことにしています。それらをしっかりと審査して、判断していくということになります。

○清水委員 既に、パチンコや競輪、競馬等のギャンブルなどで多くの依存症がいるということは、これは厚生労働省も認めてるわけですよ。

さればカジノ依存症が出るということは明らかなので、そのことによる経済的、社会的コストといふのを試算しないというのは、やはりこれは非常に私は不誠実なことだというふうに指摘をしておきたいと思います。

最後に、ギャンブル依存症対策について伺います。ギャンブル依存の大きな問題は、借金してまで賭博を行うことなんですね。実は、ギャンブル依存症対策基本計画、資料の五枚目ですけれども、ここでは、施設内のATMを撤去するということになつております。これは、私もかつて予算委員会で質問させていただきましたけれども、いわゆる競輪、競馬、競艇、パチンコ内にATMがあると使い過ぎる、やめようと思つてもまたお金を借りて負けてしまう、だから頭を冷静にするためにお金を借りられないようにならうということで撤去されているというふうに、その目的の意義を私は聞いてまいりました。

ですから、区域整備計画を作成する段についても、経済効果や雇用創出効果だけではなく、マニアス的な側面、社会的、経済的コストについても試算の上、地域住民に提示する、議会に資料として、材料として提示する、このことが必要だと思うのですが、いかがでしようか。

○萩川政府参考人 お答えいたしました。

今御指摘いただきました区域整備計画を作成、これは自治体とIR事業者が共同して行うんですけど、その際には、国内外からの来訪者や消費額などの経済社会効果だけでなく、カジノ施設の設置、運営に伴う有害な影響についても、自治

住居を有しない外国人に限った上で、日本人等についても、一定以上の金額をカジノ事業者に預託できる資力を有する者に限定しているところでございます。

この一定以上の金額の預託につきましては、類似の規制を持つシンガポールにおいては、貸付けを受けることができる、これはプレミアムブレー

ヤーと言つておるようございますけれども、この預託金の基準が十万シンガポール・ドル、約八百万円とされております。

こうしたことから、日本人等で貸付けを受ける賭博を行なうことなんですね。実は、ギャンブル依存症対策基本計画、資料の五枚目ですけれども、ここでは、施設内のATMを撤去するということになつております。これも、私もかつて予算委員会で質問させていただきましたけれども、いわゆる競輪、競馬、競艇、パチンコ内にATMがあると使い過ぎる、やめようと思つてもまたお金を借りて負けてしまう、だから頭を冷静にするためにお金を借りられないようにならうということで撤去されているというふうに、その目的の意義を私は聞いてまいりました。

○清水委員 まさに、ATMを撤去して必要以上のお金を使つなくなるというふうに取決めをしてきましたが、これが決めるわけですね。

○清水委員 最後の質問を北村大臣にお伺いさせていただきます。

今聞いていただいているように、国内のギャンブルについてはATMを撤去して必要以上のお金を使つなくなるところでございます。

○清水委員 最後の質問を北村大臣にお伺いさせたいと思います。

また、政府として、本年四月、ギャンブル等依存症対策推進基本計画を決定し、全国の相談体制の整備等を進めているところと承知しております。

○藤田委員 次に、藤田文武君。

○藤田委員 日本維新の会の藤田文武でござります。

○山口委員長 次に、山口委員長。

○山口委員長 次に、山口委員長。

○清水委員 ありがとうございます。地方創生には反対するということを申し上げまして、質問を終わります。

○藤田委員 日本維新の会の藤田文武でござります。

○山口委員長 次に、山口委員長。

○清水委員 ありがとうございます。地方創生をめぐるさまざまな取組がこれまで行なわれてきましたが、小さいながらも、小さいながらと言つたら大変失礼かも知れませんが、地域レベルの成功事例は随所に散見されてきたと私は思います。

しかししながら、まち・ひと・しごと創生総合戦略にも大きく掲げられている、地方創生の中でも最も重要な東京一極集中を是正する、そういう観点から、マクロの成果が大きく出ているとは言えないというふうに評価せざるを得ないと思ひます。このことに対し深刻な危機感を持って、

ほんの一例を示しただけでも、このように弊害があるというふうに思つてます。やはり、カジノIRと地方創生、これは両立しないんじゃないですか。

○山口委員長 北村国務大臣、簡潔に御答弁をお願いします。

IRの推進に当たりましては、ギャンブル等依存症対策を講じることは重要であると考えております。関係省庁において適切に対応しているものと承知しております。

○北村国務大臣 はい。

IRと地方創生、これは両立しないんじゃないですか。

○清水委員 はい。

ほんの一例を示しただけでも、このように弊害があるというふうに思つてます。やはり、カジノIRと地方創生、これは両立しないんじゃないですか。

○山口委員長 北村国務大臣、簡潔に御答弁をお願いします。

IRの推進に当たりましては、ギャンブル等依存症対策を講じることは重要であると考えております。関係省庁において適切に対応しているものと承知しております。

○北村国務大臣 はい。

ほんの一例を示しただけでも、このように弊害があるというふうに思つてます。やはり、カジノIRと地方創生、これは両立しないんじゃないですか。

○山口委員長 北村国務大臣、簡潔に御答弁をお願いします。